（記載上の注意）

［(1)～（23－２）　略］

（23－３）　割当予定先の状況

次のａからｇまでに掲げる事項について、割当予定先（第三者割当により提出者が割当てを予定している者をいう。以下この様式において同じ。）ごとに当該ａからｇまでに定めるところにより記載すること。

また、割当予定先が特定引受人（会社法第206条の２第１項又は第244条の２第１項に規定する特定引受人をいう。以下この様式において同じ。）に該当する場合であって、当該特定引受人に関する事項を記載するときには、ｈに定めるところにより記載すること。

ａ　割当予定先の概要　次の(a)から(d)までに掲げる割当予定先の区分に応じ、当該(a)から(d)までに定める事項を記載すること。(d)に定める事項については可能な範囲で記載すること。

［(a)～(c)　略］

(d)　有価証券報告書提出会社及び有価証券報告書提出会社以外の法人以外の団体　名称、所在地、国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先（割当予定先が非居住者の場合に限る。）、出資額、組成目的、主たる出資者及びその出資比率並びにその業務執行組合員又はこれに類する者（以下(d)及びｂにおいて「業務執行組合員等」という。）に関する事項（(a)から(d)までに掲げる当該業務執行組合員等の区分に応じ、当該(a)から(d)までに定める事項とする。）

なお、割当予定先又は業務執行組合員等が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村（第21条第２項に規定する市町村をいう。以下この様式において同じ。）までを記載しても差し支えない。

［ｂ～ｈ　略］

［(23－４）～㉜　略］

㉝　重要な契約等

ａ　連結会社において事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の重要な契約を締結している場合には、その概要を記載すること。最近連結会計年度（連結財務諸表を作成していない場合には最近事業年度。ｂからｅまでにおいて同じ。）の開始日から届出書提出日までの間において、これらの契約について重要な変更又は解約があった場合には、その内容を記載すること。

［ｂ～ｅ　略］

ｆ　提出会社の株主（当該提出会社の完全親会社（会社法第847条の２第１項に規定する完全親会社をいう。）を除く。ｇにおいて同じ。）と当該提出会社（当該提出会社が子会社の経営管理を行う業務を主たる業務とする会社である場合にあっては、当該提出会社又はその連結子会社。以下ｆにおいて同じ。）との間で次に掲げる合意を含む契約（重要性の乏しいものを除く。）を締結している場合には、当該契約の概要（当該契約を締結した年月日、当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに当該合意の内容を含む。）、当該合意の目的、取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程及び当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響（影響を及ぼさないと考える場

（記載上の注意）

［(1)～（23－２）　同左］

（23－３）　［同左］

［同左］

ａ　［同左］

［(a)～(c)　同左］

(d)　有価証券報告書提出会社及び有価証券報告書提出会社以外の法人以外の団体　名称、所在地、国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先（割当予定先が非居住者の場合に限る。）、出資額、組成目的、主たる出資者及びその出資比率並びにその業務執行組合員又はこれに類する者（以下(d)及びｂにおいて「業務執行組合員等」という。）に関する事項（(a)から(d)までに掲げる当該業務執行組合員等の区分に応じ、当該(a)から(d)までに定める事項とする。）

なお、割当予定先又は業務執行組合員等が個人である場合における住所の記載に当たっては、市町村（第21条第２項に規定する市町村をいう。㉘ｂ及び㊹ｃにおいて同じ。）までを記載しても差し支えない。

［ｂ～ｈ　同左］

［(23－４）～㉜　同左］

㉝　経営上の重要な契約等

ａ　連結会社において事業の全部若しくは主要な部分の賃貸借又は経営の委任、他人と事業上の損益全部を共通にする契約、技術援助契約その他の経営上の重要な契約を締結している場合には、その概要を記載すること。最近連結会計年度（連結財務諸表を作成していない場合には最近事業年度。以下㉝において同じ。）の開始日から届出書提出日までの間において、これらの契約について重要な変更又は解約があった場合には、その内容を記載すること。

［ｂ～ｅ　同左］

［加える。］